

赤い羽根の秋～10月から赤い羽根共同募金運動が始まりました～



自治会、学校、保育園、公共施設の募金箱や街頭募金など、様々な場面でご支援いただき、本当にありがとうございます。皆様のおかげで今年も茅ヶ崎市内で赤い羽根が広がっています。食欲の秋?読書の秋?スポーツの秋?...赤い羽根の秋も是非!まだまだ知らない募金の魅力、集めました!



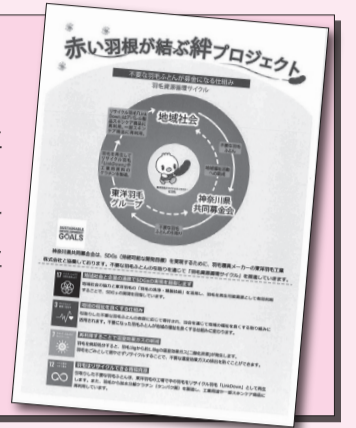
其の壱

不要な布団が募金に?

神奈川県共同募金会と東洋羽毛首都圏販売株式会社は、SDGsの実現に向けて福祉と環境分野を融合した「赤い羽根が結ぶ絆プロジェクト」を開始いたしました。
同社における羽毛素材リサイクル事業を通じ、不要な羽毛ふとんの引き取り1枚につき100円が募金される仕組みとなっており、募金は神奈川県共同募金会を通じて地域福祉の財源に還元されます。



【羽毛ふとん引き取り申し込みお問い合わせ】
東洋羽毛首都圏販売株式会社 横浜営業所
☎0120-007663



其の貳

災害時にも募金が?

国内の大規模災害に備えるため、共同募金会では、共同募金寄附金の中から「災害準備金」の積み立てを行っています。
災害準備金は、被災者支援のための炊き出し活動をはじめ、災害ボランティアセンターの設置や避難所の乳幼児保育活動など、さまざま活動資金として使われています。



神奈川県共同募金会茅ヶ崎市支会(市社協内)

其の参

募金するともらえる?

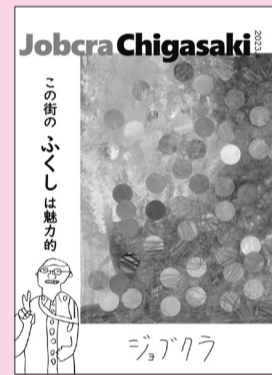
市社協の窓口にて一定額以上募金にご協力いただくと、募金オリジナルグッズを差し上げています!
写真は一部ですので、詳しくは事務局までお問合せください。



障害者週間街頭キャンペーン

国は、障がい者が差別されることなく、あらゆる活動に参加することができる社会の実現を目的として、12月3日(国際障害者デー)から12月9日(障害者の日)までの1週間を「障害者週間」と定めています。
市社協では、障害者週間中に下記の内容でキャンペーンを行います。是非、足を運んでください!(イベント開催予定日時点での感染者増加状況等により、開催内容に変更等が生じる場合があります)

- とき 令和5年12月6日(水)11時~12時(予定)
- ところ 茅ヶ崎駅周辺
- 内容 障がいのある方が作成した啓発物品、啓発パンフレット等の配布



冊子「ジョブクラ chigasaki」も配布します。



あんしんセンターからのお知らせ

弁護士による 無料!! 成年後見相談

こんなお困りごとがある方、ぜひ利用してみませんか?

市内在住の方はもちろん、市内在住者を支援する事業所や相談所等専門職の方もご相談いただけます。



成年後見制度って耳にするけど、どんな制度なのかわからない...

判断能力に自信がなくなった時に備えて、どんな準備をしておけばいいのだろう...

認知症の親族が心配...



- とき: 偶数月の第1水曜日 13時15分~(40分間)
令和5年12月6日 令和6年2月7日
- ところ: 市社協 相談室
- 受付: 予約制(相談日前月の1日~相談日前日)
- 対象: 市内在住者・市内在住者を支援する事業所や相談所等
- 定員: 毎回5名(先着順)
*時間の指定はできません。
*土日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は、受付できません。

(過去のご相談事例)

- 成年後見制度について、よくわからないので説明してほしい。
- 認知症等になる前に、財産管理や生活支援の契約について考えたい。
- 判断能力の不十分な家族のために、預貯金の管理や口座解約の手続きをしたい。
- 不動産の処分をしたい。
- 遺産分割協議など相続手続きをしたい。



お申込・お問合せ 市社協あんしんセンター ☎(85) 1066

送迎ボランティア募集!

市社協では、身体障がいのため外出が困難な車いす利用者を対象に、車いすごと乗れる福祉車両を使用して、通院等の送迎をボランティアさんの協力を得て行っています。

あなたも送迎ボランティアになって、地域の福祉を支えてみませんか?
(市社協は、道路運送法における福祉有償運送の登録事業者です)

◎活動日・時間

月~金曜日の8時30分~17時でご都合の良い時間(祝日、年末年始は除く)活動を希望される方、ご興味がある方は、担当までご連絡ください。

※月1回の活動でも大歓迎!無理のない範囲で活動できます。

※実際の運行に同乗することも可能です。

※安心して運行していただけるよう、操作など含め、職員が全力でバックアップします!

お問合せ 月曜~金曜 8時30分~17時15分(祝日、年末年始は除く)

TEL: 85-9650 (ハンディキャブ担当まで)

活動するにあたり、以下の①~③のすべてに当てはまる方を対象とさせていただきます。

- ①普通自動車免許を保持し、運転経験5年以上の方
- ②過去2年以内に運転免許停止処分を受けていない方
- ③国土交通省認定講習(1日間)を受講していただける方

※普通自動車2種免許をお持ちの方は講習が免除となります。

※講習費用は市社協で負担します。

※定年は80歳となります。

※自家用車をお使いいただく「個人送迎ボランティア」も大募集です!

